

利用施設別の無償化対象経費

(○=対象、△=保育の必要性がある場合のみ対象、×=対象外)

利用施設		保育料	入園料※1	延長保育	その他※2
幼稚園 (就園奨励費補助金の対象施設)		○	○	△	×
認定こども園(教育)		○	×	△	×
保育所(公立・私立) 認定こども園(保育) 地域型保育事業所		○	×	×	×
認可外 保育施設	企業主導型保育事業	○	×	×	×
	認可外保育施設 事業所内保育施設 その他届出保育施設等	△	×	×	×

※1 「入園料」については、幼稚園の入園料を初年度の在籍月数で除し、毎月の保育料と合算した額の内、ひと月当たり 25,700 円までが無償化対象の上限額となります。

※2 「その他」とは、施設の管理費や、通園バスの利用料や行事等に係る費用などです。